

平成30年4回美郷町議会定例会会議録（第3日）

平成30年12月7日（金曜日）

◎開会日時 平成30年12月7日 午前10時00分 開会

◎散会日時 平成30年12月7日 午後0時3分 散会

◎出席議員（11名）

1番	山本 文男君	2番	中嶋奈良雄君
3番	山田恭一郎君	4番	川村 義幸君
5番	川村 嘉彦君	6番	黒田 仁志君
7番	富井 裕瑞君	8番	森田 久寛君
9番	園田 義彦君	10番	那須 富重君
11番	甲斐 秀徳君		

◎欠席議員 なし

◎欠 員 なし

◎会議録署名議員 4番 川村 義幸君 5番 川村 嘉彦君

◎事務局職員氏名 事務局長 尾田 靖君 書記 坂本梨津子君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	石田 隆二君
総務課長	小野 圭一君	税務課長	後藤 充君
企画情報課長	下田 光君	町民生活課長	田原 博文君
健康福祉課長	松本 博君	建設課長	木原 浩一君
農林振興課長	藤本 政春君	教育課長	小田 広美君
地域包括医療局総院長 君	欠席	地域包括医療局事務長	中田 広喜
南郷支所長	瓶田 哲朗君	北郷支所長	日高 隆一君

◎会議の経過 別紙のとおり

平成30年第4回美郷町議会定例会 議事日程（第3）

平成30年12月7日
午前10時開議

日程第1 一般質問

1番 山本 文男 議員

1. 支所の縮小について

10番 那須 富重 議員

1. 機構改革について
2. 町の行事について
3. 町内の漁業について

5番 川村 嘉彦 議員

1. 和牛（黒毛和牛）の増頭の取り組みについて

平成30年第4回定例会

美郷町議会会議録(第3号)

平成30年12月7日

美郷町議会

会 議 録

平成30年12月7日
午前10時開議

【事務局長 尾田 靖】

「一同起立・礼」おはようございます。御着席ください。

【議長 甲斐 秀徳】

改めましておはようございます。定例会3日目であります。本日もよろしく願っていたと思います。

きょうも、北郷応援団が見えておりますので、北郷の方は頑張って一般質問をしていただきたいなというふうに思っております。

若干、寒くなってまいりましたが、皆様方も体調管理をしっかりしていただきたいなというふうに思っているところでございます。

それでは、議会を始めさせていただきます。

【議長 甲斐 秀徳】

ただいまの出席議員は11名であります。

金丸吉昌地域包括医療局総院長から診療業務のため欠席の申し出がありましたので、これを受理いたしました。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

広報用の写真撮影の申し出がありましたので、これを許可しました。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第1 一般質問。

今回、一般質問の通告のありました議員は7名であります。

昨日4名の質問を終えておりますので、本日は残り3名の一般質問を行います。

【議長 甲斐 秀徳】

通告順に質問を許します。

1番、山本 文男議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

4回目の一般質問となりました。よろしく願っています。

本日は、機構改革、支所の縮小について伺います。
計画の進捗状況を伺います。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おはようございます。

議員から機構改革に伴いまして支所が縮小されるという質問だろうと思っております。額面どおり読めばそうなるということで、これは否めません。そう思っております。

しかしながら、やっぱり組織は人だと思っておりますので、人が多いからそこが活性化を図られるとかそういう話ではないというふうに私は考えます。やっぱり職員の資質を向上させて、その人たちがいかに町民の福祉の向上のために働き得るかということだと思っております。

組織自体によく言われる言葉で2-6-2の法則という部分があります。2割が半分以上持って、6割部分が普通と。あと2割が働かないと。逆に言えば、働きありの法則ともいうんですけど、これは能力差ではなくてそういう体質になっていくということでもありますので、機構改革するには資質の向上も上げてやるということがこれから先、求められるものだというふうに思っておりますので、額面どおり確かに職員は減りますけど、そのことを補完するようないろいろな手だてとかそれを考えて、より以上に今まで以上にこの機構改革を通じて活性化を図っていききたい、そのように思うところであります。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁が終わりました。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

何か形を変えようとするときは必ず批判の声が上がります。丁寧で誠実な説明が必要だと思います。

機構再編の取り組みは、たびたび行われてきましたが、総合支所という体制は堅持されてきました。このたび総合支所を窓口業務主体の小さな支所にするという合併以来、最大の改革を町長は決断されました。その決断は、並の主張ではできない

ものだと私個人としてはある程度、評価しています。

しかし、その計画について、しっかりと町民と対話しきちんと説明されたでしょうか。残念ながら、北郷内で再編の説明があったのは入下区だけでした。その上、説明は1時間半という時間の制約のある中、JA、森林組合、社会福祉協議会を交えての合同での行政懇談会の中で行われました。支所を縮小するという痛みを伴う改革の説明のほうでした。支所を縮小される側の住民の気持ちがわかっていないと思いました。

特に、南郷、北郷においては、全区再編に特化した説明がなされるべきだったと思いますが、いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かにおっしゃるとおりであります。その時間的な背景とかいろいろなものを考えて、ちょっと皆さんに周知徹底という部分が、その座談会という部分が後になったというか、北郷のほうは座談会が早くあったという部分もありましたのでそういう形にならざるを得なかったと。結局、対話と協働という部分を上げている以上、それが足らなかったのではなかろうかという部分については反省しておりますが、また区長会において、北郷区の区長さんを集めて、その前にも電話したんですけど、「どうですか」と。「もう一回、いろいろな声があると聞きますので集めていただけないでしょうか」という話をしたら、「そこまでせんでもいいっちゃないか」という部分がありましたので、私としては直接、まあいいかという部分で判断したところでもあります。

合併をしてその一つのありようが総合支所方式という部分で出てきたということですね、13年前。

それと、本庁方式と分庁方式と、この3つが合併するとき、その支所をどうするかというような方式があります。で、そのとある市では、こういうことを書いてます。

行政大綱の中で、「合併後、一、二年を総合支所方式、5年後を目途に分庁併用方式への移行。合併10年後に本庁方式へ移行しなければならない」と、そういう形で書いてるところもあります。

ちょっとその当時の合併協議会はどんげして考えてたのかという部分です。そこ辺が皆さん、その合併するときに分庁方式とか総合支所方式とか聞いたことありますか。

小さな本所、大きな支所というスローガンのもとに合併が進んでいったと。合併がいいとか悪いとかいう話でなくて、その当時、この合併協議会の中で時系列的なものを言えば、第一期ということで「合併から4年、美郷町発足時点での大幅な組織機構の改編は行わず、現組織を基本とした適切な組織機構とし、必要に応じて実態に即した見直しを行うものとする」と。まず、それが一期目です。

第二期、4年から10年ということではありますが、「美郷町発足後、行政改革大綱の策定、実行及び財政改革の実行により、制度や事務事業の統廃合、見直しに伴い、

組織機構についても必要に応じて見直しを行うものとする。また、目標とする効率的な適正規模の組織機構については、実態に即して検討することとし、具体的な組織編成の整備については、美郷町に委ねる」と、こういうことを、この13年前に合併協議会がそういう形で、これ、平成17年1月20日ですけど、その総会で決定してるんですね。

ですので、私が今、これを見れば、その当時にそういうことを想定しながらこの合併を総合支所方式という形にしておいたということではなかろうかと、推測をしているところです。それがいいとか悪いとかいう話じゃなくて、現実問題として、今ここ13年目を迎えたときに、このままでいいのかと。

ほんなら、この総合支所方式はこういうことです、長所は。職員や住民にとっては合併時における戸惑いが生じにくいと言われると、合併したときはですね。

ただ、短所として、業務の効率化を図りにくい。新自治体としてまとまりにくい。職員の効率的配置を図りにくい。合併前とほとんど変わらない職員数が必要と。そういう部分が短所で出てくるということでもあります。

ですので、平成27年度もいろいろなことで機構改革をやっていこうという話のまとまりの中で、いつやるかという話の中で、時系列的に見ると、29年の4月、この庁舎ができるときにやりましょうという話があったということでもあります。ですが、なぜできなかったのかと。いろいろな問題があったんでしょうけど、そして、私が町長についたときに最初に言ったのがこの機構改革であります。

やっぱり、議員さんたちに区長さん、そして町民にそうやって概要版を配ったとおりであります。今これをやってなければ、やらなければ、先に非常に禍根を残すのではなかろうかという部分を思って、誰かがやると。結局、町を回してみらんとわからんという部分もありますけど、そういう思いの中で、組織機構の改編をして、職員を活性化させていく。それがひいては町民の福祉の向上に寄与するものだと思ってというか、確固たる信念を持ってそういうことで指示をして、皆さんに説明をして町民にそういう概要版を配ったと。

確かに議員おっしゃるように説明不足ではなかろうかという話ではありますが、今後、そういう部分を受けながら、「機構改革をしてよかったな」と、「本当によかったな」と言われるような形に仕上げたいと思っております。

やっぱりそこは今さっきも言いましたけど職員の資質です。資質の向上、団体、組織はやっぱりそこに働く人たちがいかに頑張れるか、能力を持ってるかですごく変わってきますので、そういうことを含めながらこの組織改革には努めていきたいと、そういう思いの中で実行すると、そういうことでもあります。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

説明不足ということでした。要望があれば説明に出向くことはやぶさかではない。でも、なければ行かないということだと思います。最初から全区平等に誠意を持って説明するべきだったと思います。

私は、そういう町の態度は町長も嫌だという行政からの上から目線を感じますが、

いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

物言いとか考え方、いろいろな形で感じる要素は変わってくると思いますが、もし全町民に区で説明して反対が多いからそこでやめるかという話と、あくまでそれを反対されても実行するかという話は別問題になってきます。幾ら反対されてもやらないかんとしたらやるべきだと。結局、4年に一遍選挙があるということはそういうことだろうと私は思っております。その4年間にどんだけしたかではなくて、どう評価するかということで町民が。「この町長はもうだめじゃ」と言えば、次の町長を立てるわけですので、やっぱりその丁寧とかそういう部分が確かになかったと言われれば申しわけございませんという話になりますが、1年でも早くしたいという部分であります。ですので、そういう部分をもって今回、そういう形で平成31年4月1日をもってやりますよという話で話を進めてまいりました。

また、この機構改革については、町民と丁寧な対話をするところではありますが、それでもだめだと言われたときなぜするかという話ですが、地方自治法の158条に、組織改編、改革は町の専権事項でありますのでそういうことができるという話になってきますので、そこまで強くは言いませんけど、やっぱり確固たるものをもって何かを進めるとき痛みが伴うと、これは当たり前の話でありまして、その痛みをずっと伴うか、和らげていくか、その後がやっぱり一番、大切じゃなかろうかと私は思ってます。するかせんかということで、いつまでもせんければどうなるのかと。ほんなら、このまま総合支所方式でずっと務めましょうやといったときに、支所を縮小と、どんどん職員数が減っていけば、回す人間もいなくなれば、自然的に縮小ということになっていきます。それがいいのかと。あくまでも目が届かない支所やらがあって、そういう形の組織がいいのかと。今がベストなのかということを考えていけば、やっぱりここで思い切った機構改革をしてやっていくべきだと、私は思っておるところであります。

確かに、議員が言うよう上から目線では何でもないんですけど、そういう懇切丁寧に説明する時間とかそういうことを取らなかったと、そういう批判があれば、それは真摯に受けとめたい、そういうふうには思います。

以上であります。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

わかりました。

では続けます。当時の合併説明会では、公民館ごとに多くの住民が集まり、自分たちの将来の町について意見を出し合いました。そのころはまだ熱気がありました。

その中で、昭和の大合併の際、新自治体の中心部は栄えたものの、今度で言えば西郷、このあたりだと思います。栄えたものの周辺地域は次第に寂れていったという事例が検討され、それを避けるため総合支所を置き、大きな支所、小さな本所という方式でスタートしたものと考えています。

私の住む地域でも、かつてのリーダー層の高齢化や死亡で活力が低下し元気がなくなってきました。こうした中で、支所を縮小するということは衰退に拍車をかけ行政の空白地帯をつくることになる可能性もあります。

また、類似団体との比較も再編計画の中で紹介されていましたが、3つに分かれた広い面積の当町を運営するに当たっては、同じ行政機構では周辺地域が寂れ、ひいては美郷町が寂れるものと考えられます。いかがお考えでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

大きく言えば、なぜ合併なのかということ、結局、なぜ合併したのかという話になってくるとは思いますけど、もうそこは置いて、今の現状が美郷町になったというところであります。その中で、機構改革をという部分で今回やるということでありますが、当初は3つが対等合併をした町村といいますか、その対等合併したところは県内ではここだけということ、非常な労力を使ったと。

最終的に、そのときに合併協議会によく言っていたんですけど、住民投票をするべきだったのではなかろうか。あのときは住民投票をしたほうがいいんじゃないかという話をしてはいたんですけど、それもなかったということで、平成18年1月1日に合併をしたと。

その中で、今さっき言ったように総合支所方式をとって今に至っているという部分です。このままずっとそのまま放ったらかしととっても支所もどんどんどんどんやっぱり人が少なくなっていくという部分でありますが、私の考えは、ここで組織改編をして職員の持っている力を十二分に発揮して、もう一回、何のための公務員かと、職員かという部分で。道路事情もいわけですので、結局、その現場主義という部分で出しておりますが、そこにどんどんどんどん出かけて行って、その分を補完していくと。

足らなくなる足らなくなるという話です。どんどんどんどんそういう話ばかり、人口が減る、何か足らなくなる、何か足らなくなると。結局、今はそういう方向に進んでますので、それに歯どめをかけたいという思いもあって、やっぱり機構改革をしていきたいと。どんどんどん足らなくなる足りなくなるという話ですが、やっぱり心の過疎になってはいけないということであります。人が減ってもまだやるぞという部分で、もう一回、つくりかえるというか、そういう部分で思うところであります。

もし、これから先いろいろな形で弊害も出てくるとは思います。弊害が出てきても、それを精査して前向きに考えていくという部分でやっていく必要が出てきますので、

そのときに「ああだめじゃった」じゃなくて、「よくするためにこの機構改革をやった」と、「やる」と、私はそういうふうに思っておりますので、本当に美郷町のためにこの機構改革をやったという部分で、しっかりしたものをつくっていきたいと。それが町民の福祉の向上につながる最大のものだろうというふうに考えておるところでありますので、御理解をいただきたい、そういうふうに思うところであります。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

通告書にも書いておりましたが、周辺の地域が寂れないための取り組みという工夫として、どういうことを考えているのか伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ニュアンス的に寂れるという部分が少しわからないんですけど、人が減るから寂れていくのかという部分で、職員が減るから寂れていくのかという部分では、そうではないっちゃんないかという部分です。

人が減るから寂れていく、そういう形になれば日本人口がどんどん減っていくから寂れてくるのかという部分がそのままの理論になっていくっちゃんないかということじゃなくて、そこにはまだ人がいるということです。結局、ゼロにはならないということです。そのおる人間のマンパワーですよね。そういう部分を一生懸命、使えば寂れないと。寂れないようにしていくのが、今から私たちの、私のというか、仕事ではなかろうかというふうに思うところであります。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

よくわかりました。次に移ります。

計画の中に、「職員が地域の中に入る仕組みを充実させる」と書かれています。その中にまた、「各地域を支援する地区担当の支援職員の配置、また、地区の役員会、総会等への職員派遣」とあります。どのように職員が地区を支援するのか、また、役員会、総会に職員が入っていったって何をするのか、具体的に御説明ください。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

以前、栄議員がよく言っていた公民館担当者制度をつくったほうがいいじゃないかという話をよくしておりました。私も、あのころ、副町長をしていたときに、いい考えではなかろうかというふうに思ったところです。

地区のサポーター制度という部分で、職員を張りつけるといったら語弊がありますが、その中に入って行って区の総会とかいろいろな行事の中に交わっていただいて、その地域を知ると。地域を知るというか、今の職員は、ある程度、それぞれの旧村の職員と新しい職員、全然、その地区をわかってないと。美郷町を知らないということですよ。

例えば、西郷出身の人が南郷の地区をわかってるか。大体という部分で非常にわかってないという気がしております。ですので、またそこ辺からの問題もあるという部分もありますので、そういうサポーター制度とか入って行って総会とか祭り、いろいろなものに顔を出して、そこの実情なりを知っていただき、また問題なりを今度は逆に町のほうに上げていただくと。そういう形をとってすると、ある程度、区長さんがずっと今、要望とかいろいろな形を出してますけど、その地区の部分で。補完的な役割もできるんじゃないかなと。そして、職員にとっていろいろな地域を知っていくということで、そこに固定するわけではありませんので、そういう形のほうがよりその美郷町を知っていく早道ではなかろうかというふうに思っておりますので、そういう部分で足りない部分といいますかそういう形でやっていきたいと。職員組合がありますので、そこ辺の合意を得た上でこれはやっていきたいと、そういうふうに思うところであります。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

また職員のことですが、勤務地ではない地域に対して職員の行政意識が薄くなるということも考えられます。事務効率は上がっても行政効率は低下するのではという心配の声もあります。何人かの役場のOBの方にも聞いたんですが、やっぱり職員というのはそういうものらしいんです。勤務地でない地域に対してはやっぱり感じるものが違ってくるということを知りました。そういう心配はないのでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

私が思ってるのは、もう美郷町だという話であります。自分がということじゃなくて、何でそこに。よく就任したときに言ったんですけど、何でおまえたちはそこに立っておれの話の話を聞いたのかという話であります。

公務員というのはパブリックサーバントということで召使ということです。公共の召使でありますので、どこが、どこがという話じゃないと。結局、考え方を美郷町の公務員として立派に町民から言われたことを粛々としっかりとやっていくことが公務員の仕事であって、うちがどうじゃこうじゃという話はないと。もし、そういうことを考えとったら、それで正しいのかどうかということでもあります。

ですので、今さっきいきましたように団体、組織は人の質、資質が問題になってくると。やっぱりこの向上の図ると。そういうことをすることによって、その事務効率が図られると。事務効率が図られるならば、地域も活性化をしていく。私はそう思っております。たらたらたらたら行政から言われた、何か出して、何も言うてこんど、3カ月たっても何も返事もないという体制から、言われたら2週間以内にすぐ「こういうことでできます」「こういうことでできません」そういうくらいの組織にならなければ、今から先、この美郷町がしっかとした組織体としてなっていないのじゃなかろうかと。どう考えたって言われるように職員数が減ってきます。ほんならそれ相当数、採っていけという話でもありません。行財政を考えると、それは難しいということでもありますので、何遍でも言いますが、機構改革と合わせて、職員の意識改革をやっていかなければ、一体的な機能は動かないと。そういうふうに思っております。

以上であります。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

サーバント、町長は召使と訳されましたが、4月の私の質問でもやっぱり召使と訳されました。もうサーバントは奉仕者くらいにしておいたほうがいいんじゃないでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員と同じ時代に英語を習ってサーバントと。そういうことですね。やっぱり召

使という頭があったもんだから。おかしいですよ。訂正させていただきます。

やっぱりいけませんね、そういう言い方は。全体の奉仕者ということですので、そういう意識の中で、職員が働くことによって、また働く環境をつくる、それが機構改革だと思っておりますので、御了解をいただきたいと。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

職員の減少で大きな痛手を受ける商店も北郷にはあります。業者や職員の方が昼飯を食べに行く店ですが。半年前に、町長は機構再編の説明を私どもにされたんですが、その商店にとってはいろいろな将来設計があったはずですが。

もう来年の4月には客もかなり減っていくだろうと思います。将来の計画もあったと思いますが、町長はどう対応、どんな対応を考えておられるんでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かに昼食というか、そのときには少し影響があるかなあというふうには思っております。

ただし、職員がどのくらい利用してるのかという部分での把握はしておりませんので、それが直結して将来設計の中でウェートを大きく占めるかもしれませんが、そうでないかもしれません。

ただ、よく1時間の中でこっちから向こう、北郷に行ったりそういう職員もいますので、そうなったからという話の中で何か全てがそうなるという気はしておりませんので、やっぱりそこは今度は商工会等と自助努力もありますけど、そういう部分で全て人が役場の機構改革が全ての原因だったという話には一概にならないのかなあという気はしております。

ですが、確かに言われるように昼のときは影響が出てくる、それは認めざるを得ないというか、絶対、十何人おって七、八人になれば、十何人が減るわけですので、その人たちが毎日、利用しよったという話という部分ですればそうかなと思います。そこ辺には少し影響があるかなあということは認めざるを得ませんが、ただ、そういうことの中で、それもなんですけど、地産地消という部分をこの中で商工会に対してやってるかという話のほうがもっと重要ではなかろうかと。結局、5,000人おって一日100円を使いましょうと、中で、5,000人おって100円を使うとかなりの金です。これを12カ月使ったらどうかという話ですね。やっぱりそういう運動のほうが、この機構改革がどうのこうのというよりかはそちらのほうの商工会をもり立てるための地産地消をやっていくという部分とか、そういうことを考

えたほうがまだいいんじゃないだろうか、私はそう思いますし、またそうあるべきものではないだろうかというふうに思っております。

ですので、「機構改革をしたがために全てが悪くなった」と言われなかったために、いろいろな方策の中で行政を執行していきたいと、そう思っております。

以上です。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

よくわかりました。視点を変えて次の質問があります。

支所には広いスペースが残ります。何か利用する考えはあるのでしょうか、伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今後にもなりますが、やっぱりあの支所がある程度、スペースがあけば、北郷でいえば農協の金融やらが入らないかなあとかいろいろなことをまとめていくとか、コンパクトにしてそこで全ての用事が終わるような形にしたいと、そういうふうに思っております。

南郷のほうが非常に難しい部分がありますけど、両脇、立派な庁舎があるんですが、やっぱり有効利用という部分で、それはまた議員、区長さん、そしてその町民に使い方をしっかり検討して、跡地とか建物利用は考えていきたいと。

本当にいろいろなところでは、学校とか庁舎とかそういう部分の後の使い方が成功した事例やもありますので、そこ辺を参考にしながら、うちに合った利活用をしていきたいと、そういうふうに思います。

以上です。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

最後になります。今の説明はよくわかりました。

役所には行きづらい。ましてや本所はなおさらだ。また、仕事着のまま地下足袋

を履いたまま相談できるような雰囲気の支所であり本所であってほしいという住民の声を多く聞きます。やはりよく聞くのは、職員の上から目線の態度というのを聞きます。ぜひともそういう雰囲気づくりを町長には進めていってほしいと思います。いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

町政懇談会の中で、一つ意見ということでこういうことをおっしゃった町民がいらっしゃいます。

「細かいことはいろいろと問題はあると思うが、方向とすれば、このような方向であると思う。住民にとって一番、怖いことは、事務所がなくなることは問題でなく職員の気持ちと住民の気持ちとが離れることである」と。こういうことを町民の方が言ったということで、やっぱり職員が「なんごつね」という部分をちゃんとと言えるかということです。これも資質ですよ。

それこそ就任したときに、予算が予算がという話をしますけど、声をかけることに予算は要らんという話ですよ。「おはようございます、なんごつ来たつね」と。ばあちゃんやらが来て、はがきやらを持って知らん顔しとると。それは何やと。で、私もここに入るとき初めて入るときに、何ですかね、ちょっと重苦しいと。自分でも重苦しい雰囲気を持ってたもんだから、せいじゃあだめだと。やっぱりがやがやしとってでもいいけど、ぼっと見つけたら、「なんごつね」と。で、懇切丁寧に「ここじゃわね」という話をすれば、それが地下足袋で入ってこようが何で入ってこようが、ちょっとせわしかかったからよというような雰囲気のできる庁舎にしたいし、またそういう醸し出す職員にしたいと。やっぱり言われるように上から目線というか、しっかりとした対等な目線をもって寄り添う職員をつくらなければ、幾らこんげな建物がよくなっても、減ってもどうのこののじゃなくて、やっぱりそこで働く人間だと思しますので、そこが一番肝要かなというふうに思うところがあります。

以上です。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

ありがとうございました。

きょうは、いい会話ができたと思います。ありがとうございました。

これで、私の質問を終わります。

質問ができたと思います。ありがとうございました。

【議長 甲斐 秀徳】

これで、1番 山本 文男議員の質問を終わります。

ここで10分間休憩とします。

50分から上の方で、9分ですけど、10時50分から再開いたします。

(休憩：午前10時40分)

(再開：午前10時50分)

【議長 甲斐 秀徳】

それでは、休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

次に、10番 那須 富重議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番 那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

それでは、私の質問をさせていただきます。きょうは3つの質問ですが、機構改革について、それから町の行事について、町内の漁業についてということで3問ほど用意しております。

先ほど、山本議員のほうがこの機構改革についてはいろいろと細かく質問されておりました。町長も本当に思いのたけをぶつけたと思います。本当に気持ちのよい質疑応答であったのではなかろうかというふうに思っております。

私もちょっと重複するところもあるんですけども、きょうはそこをちょっと回避できるものはしていった質問してみたいと思います。

きのうの話でも人口減少の話、これはもうきのうに限らず今までずっと人口減少、人口減少ということで話が進んでおりますけれども、この人口減少がことしの9月に辛うじて5,000人をキープしておりました。その町内の人口は、10月の町内の広報みさとで初めて4,994人と、とうとうこの5,000人という大台を割ってしまって非常に私も落胆をしたところです。本当にこれ以降、もう半ば諦めに近いような言葉を最近、聞くようになっております。

そういった中で、平成31年4月1日からの行政組織の機構再編が予定されてるということで、私もこの件について、なぜ来年の平成31年4月1日のタイミングで決定したかという理由をお尋ねするつもりだったんですけども、先ほどの町長の答弁で大体、理解できたというふうに解釈をしております。

その次に、中にはこういう人口減少があっても町としてもいろいろな問題を抱えていると。そういった中にありましても、初日の町長のケネディの言葉に、国が何をしてくれるかを求めるのではなくて、国に対して個人が何ができるのかということに期待するという話を、それを現実に言ってるような人もいますよね。

自分たちは、こういう人口減少とかそういう社会の中で生きていかなければならない。少々のは我慢するから、とにかく人口が減らなごつしてやらないと。そういうふうなことをおっしゃる方もいます。これは、本当に美郷町のことを考えての発言だと思うんですよね。こういう意見を本当に大事にしなくちゃいかんと思

いますけれども、今、今度の機構改革の中で「各支所の仮の名称で地域窓口課として1課に集約」とあります。

支所の各担当課は、現時点でどのように配置されるのかをお伺いたします。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ずっと説明をしてきたとおり、今、20名程度いる支所を7名から10名程度という話でもっていきますという話をしております。

その中において、今、8課ありますけど、その役目をもったそれぞれの課の職員がいるということなんですが、それをもう1つにまとめて1つの課ということで、窓口課という名称、仮称ですけど、それ、変わるかなと思っておりますが、そういう中で全てを受け付ける、全てをやってくる。1人やっぱり管理職を置くという形で、支所機能が今までと同様に動くようにと。で、いろいろな形の中で難しい問題は本所のほうに上げるという部分で思っておりますので、そういう形の中でやっていきたいというふうには思っております。

今、具体的にどういう形というか、人数がいますので、平成30年度に退職される方、そして31年に採用される人、そして、どのくらいおるのかという部分で、それから人の配置という部分を考えて、来年4月1日の機構改革に合わせたいと、そういうふうに思うところであります。

本当に今、議員がおっしゃいましたようにいろいろな声は出てくると思うんですよ。賛成の方もあれば反対の方もいる。これは当たり前の話であります。

ですが、反対、反対という部分を恐れてても何もできないと思いますので、粛々とやって成果を上げるしかないというふうに思っておりますので、御理解をいただければ幸いかなと思っております。

以上であります。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁が終わりました。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番 那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

先ほどの話の中でいろいろと、質問の中で、各地区でいろいろな町政座談会等、

開いて説明が行われてきました。いろいろな、ほかにも救急車の運転は職員が担当しているが、支所の体制に問題はないかとか、支所の人数が減ることによって支所近辺の飲食業者への影響が発生するようなことは想定しているのかと。これは先ほどの質問にかぶる点もあるんですけども。こういった仮の話を挙げていったら、本当にたくさん出てくると思うんですね。あくまでも仮の話ですから。

ただ、現時点で北郷、南郷支所の職員は現在、二十数名から7名、10名に削減するというこの機構再編の計画は現町民に理解されているかどうか、その辺をちょっとお伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

一応、議員の皆さんそして区長会、そして一般世帯に概要版を配布して、そういうことで周知徹底を図ってきたと。先ほど、山本議員がおっしゃいますように、それは少し浸透してないんじゃないかなろうかという部分でおっしゃいましたけど、私としては、大方この機構改革については同意を得てるんじゃないかなろうかという部分で私は判断をしております。

いろいろな形で全ての地区でそういうことができればよかったんでしょうけどという話はしましたけど、したところでは、そんなに大きな、それはやめたほうがいいわとかそういう話は出てきておりません。

ただ、詳細については総論と各論があるとすれば、やっぱり総論は賛成でも各論反対の部分はやっぱり出てくると思います。どうしても細々としたところは、例えば、商店街とかそういう話になってくると、また全然、機構改革がと、全て機構改革によってそういうことになるのかという部分でなっていくます。ですので、そういうことではなくて、そういう部分を今度は商工振興という部分でやっぱり考えていくという話のほうが物事の整理はしやすいんじゃないかというふうに思っておりますので、私は、ある程度、そういう機構改革の時期が来たという部分で町民のほうも理解をしてるというふうに受けておるところであります。

以上です。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番 那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

ここでいろいろと結論を出すということはなかなか難しいことだと思いますけれども、この4月1日には履行されるということで予定されているわけですがけれども、仮にこれが4月1日に機構改革が行われたときに、その後においていろいろなふぐあいが発生したと、もう少し見直しを行ったほうがいいんじゃないかと。

究極で言えば、もとに戻すというこれはもうあり得ない話だと思いますけれども、そういったことを含めて不可逆的なものなのかどうかということをお伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

早い話が、教育委員会をニューポープセンターに持っていくということで、今回の補正予算に上げてますので、もとに戻るかという話ですが、もとに戻ろうという部分になったら何のための改革かという部分で問われますので、それはあり得ません。

ただ、中でふぐあいが生じてくるのは、ある程度、覚悟のもとでやっていくと。まず回してみらんと、どういう形かという部分はわかりませんので、そこは精査して修正していくという部分で、よりよい形、組織をつくっていくと。

ですので、もとに戻るということは、もし私がずっとこの場におれば、そういうことは考えておりません。

以上です。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番 那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

平成23年に南郷のほうでは各小学校が閉校になりました。以前にもちょっと話したことがあるかもしれませんが、当時、渡川小学校の閉校式のときに、渡川の代表の方が、以前に渡川の中学校が閉校になったと。非常にそこがっかりしたということで、まさか小学校までもが閉校になるとは夢にも考えなかったということで本当に会場の涙を誘っておりました。これはもう本当に同感だと思います。

そのときに、時の行政は何をやったのだろうかということで、今まで対岸の火事というふうに全国で閉校が相次いでいるときでしたから、対岸の火事だと思って見ておったのが、まさか自分たちの身に振りかかってくるとは思ってもみなかったということで非常に嘆く声を聞いたことがあります。その方もまだ現存しておられますので、今度の支所の縮小についても本当にもう無念の気持ちがあると思います。そういった方々に応える意味でも、本当にしっかりと手抜かりのないように対応していただきたいと思ひまして、次の質問に行きたいと思ひます。

【議長 甲斐 秀徳】

2問目の発言を許します。

【10番 那須 富重】

それでは、町内の催事についての質問に移りたいと思います。

先々月ですかね、327号線の期成同盟会の際に、これは椎葉に向けて日向から出たバスの中で、たまたま日向の市長と隣り合わせて座る機会がありまして、そのときに、「市長は休みの日にはどんなことをされてるんですか」と聞きましたら、「私にはもう休みはありません」と。「毎週、毎週、いろいろな行事がありますから」と話しておられました。

町内でも町主催、共催、各種団体によるいろいろな行事が開催されておりますので、田中町長も同じようなことで大変であろうというふうにお察ししているところでございます。

私の基本的な考え方では、先日の議会だよりも上げておきましたけれども、座して死を待つよりも、出て活路を見出さんを選択すべきという考えで常々おりますので、いろいろなことにチャレンジをするということは大変よいことだと思っております。むしろ何もしない、棚からぼたもちとか漁夫の利とかそういったことで過ごすということが、これが一番いけないことだというふうに考えております。

しかし、この人口が減って職員も減っていく中では、やっぱり先ほど、町長がおっしゃいましたけれども、職員の資質の向上、こういったことに非常に期待をします。そういうことで、最近では役場の職員の方の中にも非常に能力の高い、学歴も本当に高いものをもって入庁されている職員もおられます。そういったこと、その能力を引き出すのがやっぱり町長の仕事だと思うんですね。これは各課の担当、上司もしかりですけれども。

そういった中で、そういった能力を駆使して広く浅くよりも、町のためにはより効果的な行事に的を絞って事を進めていく必要があるというふうに考えますが、町長の考えを伺います。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今、町が関与するといいますか、町が関与してする行事、町と教育委員会、また観光協会、いろいろな形で。51くらいあるということでもあります。バッティングする日もありますが、それが多いか少ないのかという話になりますけど、それぞれのその中にはいろいろな祭りとか三大祭りとか、それぞれが培ってきた文化とかそういうものも含まれておりますので、私は、機構改革はやりますけど、こういう文化はそれぞれの古の先代がずっと保存伝承を受け継いだものが今に伝わっているということを鑑みますれば、やっぱりそれは町としても。人が少なくなっているいろいろな形が難しくなる時代ではありませんが、その中でも町がしっかりとサポートできるところはサポートしてつなげていくべきものではなからうかというふうに思っております。それが、やっぱり町民のきずなとか、そういう田舎ではのものになってくるのではなからうかというふうに思っております。

です。その町民の意見の中に機構改革のときに都市部と違った中山間地域がありますので、そういう職員になってほしいということですね。結局、サラリーマン化をするなどということであろうと思っております。やっぱりそこに愛着をもって、自分のところのふるさとだという部分をもってしっかりとやってくれという意見もありましたので、そういう意味を含めた中で、こういう行事をしていきたいと。

ただ、その精査する必要は出てきたのかもしれませんが。これはこれとくっつけていっちゃんいかとか、その伝統的なものでなければ、やっぱりそこ辺はいろいろな形で精査する必要もあるのかなというふうには思うところであります。

こういう質問がなければ、まことどのくらいのこと、事業に、祭りにという。

ただ、いろいろな形で今度はまた小さいそこそこの地区の祭りを挙げたら、もうこれは途方もない数になるのではなかろうかと思っております。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁が終わりました。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番 那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

先日、南郷でひえちぎり全国大会が開催されまして、町長、教育長、教育課長も出席されて、教育委員会の方が一生懸命、お手伝いといいますか、主催が文化協会ですかね、ひえちぎり歌大会でしたので。大変、御苦労さまでしたと言いたいんですが。

その件を先日、町長も話されてましたけれども、非常に全国でもこの民謡大会、全国的に縮小の傾向にある中で、このひえちぎり大会はことしはエントリーが272人、22名の欠席がありまして250人。昨年も欠員があって、それに加えても20名ほどふえてきているということで、きのうも話されましたけど、人口が減少していく中でふえているということで、これは非常に明るいニュースだと思います。

こういったことでこの大会にはそういう方が来られて、その身内、例えば、子供さんが来られれば親御さんが来られますし、非常にいろいろな効果が出てきております。

翌日に私、温泉のほうに伺いました。で、どの程度の入込客数がふえたのかということで確認をしましたら、この日は日曜日だったんですけども、通常の日曜日よりも3倍の売り上げがありました。本当に喜ばしいことですので、非常にそういう経済効果ということが如実に出てきております。

また、そういったことも企画のほうとも意見交換といいますか公聴会の際にもまた聞かせもらえればと思いますので。

こういうことがしっかりとした手応えとして上がってきてるんですね。本当にこういった結果の出ている行事は大いに盛り上げていくべきだと考えますが、町長、いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おっしゃるとおりであります。私も、次の日、朝礼が向こうのほうでありましたので、そのときの売り上げという話の中で、やっぱり年に一番、売り上げるということでもあります。一日で見ると。

ですので、向こうが言うには、もうちょっとこんげな行事はいっぱいできんかと、今度は逆にその営業、売り上げを考えるとそういう部分がやっぱり出てきます。ですので、すごく循環してるという部分で、温泉のほうがいっぱいどんどんどんどん売り上げを上げるがためにこういう部分も、一つは文化の伝承という部分と、一つは経済効果という部分で非常にいいものだと思っておりますので、今後もやっぱりこういう部分にはかかわっていくという部分が大切かと思っております。

それと、一社観光協会ができましたので、ある程度、そちらでできる部分はどんどんそちらのほうにシフトしていても、何ら役場が持つ必要もない部分はそういう形でもよかろうというふうに思っております。

また、その中で、商工会とかいろいろな形のタイアップができると思っていますので、みんなで骨を折るんじゃなくて、みんなで楽しむというかそういう形でやれば苦にもならないという気がしますので、やっぱりそっちのほうでみんなでわきあいあいとその祭り、行事、いろいろなものを盛り立てていく必要があるかと、そういうふうに思うところであります。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番 那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

今、成功例といいますか本当にうまくいっている事例を挙げたんですけども、中にはその逆の評価のものもあります。

私は、結果に通じない努力は見きわめるべきであるというこういった意見を尊重したいんですけども、本当に町主催、町職員に係る行事の中にも対象が町内に向けての行事なのか、それとも町外の観光客向けの行事なのか曖昧ではっきりしない事業もあります。その内容については、開催時期は適正であるかとか、またその目的は達せられているのか、その事後の検証についてはどのように行われているのかということで、そういうことを含めてきちんと精査をする必要があると思っておりますが、いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

多分、今までいろいろな部署、部署によってアンケートをとったりそういう形でやってきてると思いますが、ただ、その伝統文化は別にして、やってるからやるという部分で流れてきた部分もあろうかと思っております。ですので、議員、おっしゃるように、その効果。結局、目的と効果、それがどういう形で美郷町のためになっているのかという部分はやっぱり精査していく必要はあろうかと思っております。いろいろな形でスクラップ・アンド・ビルドとよく言いますが、予算もそうなんですけど、悪いものはもう落として新たに立ち上げるとか、そういうことの工夫が今から求められるんじゃないかと思うております。

それと、人間のニーズとかそういうものが変わってきたという部分で、いろいろな形を変えていく必要があるのかなと思うております。今の消費者は物の購入というよりかサービスの提供という部分じゃないかと思う。そういう形で世の中、動いていくのかなと思えば、やっぱりそのサービスをどこに求めるのかという部分をしっかりと把握した中で、こういう行事の組み立ても必要になってくるのかなというふうには思うところであります。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番 那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

今、アンケートということが出ました。

私、前回の質問のとき、高千穂のふるさと納税の質問だったと思うんですが、あそこでデータをしっかりととっていると。これが町外にでも堂々と出せるようなデータをとっております。これは入込者数が現在、140万人近く年間いるわけですけども、その詳細にわたって入ってくる車のナンバーまで控えて、これは北は北海道からのナンバーもずっと控えてありまして、1年間に6万何千台だったと思うんですけど、そのくらいの車両があそこの狭い駐車場に入ってきております。それから、もちろん宿泊者数も全国にわたって地域別にアンケートの調査の結果が網羅されている資料を私も送ってもらったんですが。

そのくらいのことによって、いわゆる宿、宿泊所、旅館とかそういったものがどの程度、不足してるのか必要だとかそういったデータ収集ができるわけですね。そういうデータの収集、例えば、いろいろな細かい行事でもそういうアンケート調査というのは、特に今のこの美郷町においては必要ではなかろうかと思うんですよね。

例えば、前回のひえちぎり歌大会なんかでもそうなんですけれども、アンケート調査をしてどこらあたりからと。これは地域別に名前が出てましたので、これは非常によかったと思います。よく言えば、温泉まで利用されたとか、そういったところまで細かくできると一番いいんですけども。

それから、いろいろな御田祭だとかそういったところでもそういうアンケート、全戸でなくてもいいんですけど、そういうアンケートはやっぱり置いて、その結果

を踏まえて翌年に備えると。これがいわゆるフィードバックをいかにうまく利用して次に備えるかということですね。これはやっぱり反省がなければ、幾らやっただって先ほどの「やってるからやってる」ということにつながりかねませんので、やっぱり無駄なことはだんだん省いていって、より前進する体制にしていく、より成功に近い形を引き出していくということは私は大事だと思いますので、そういったことも考慮にさせていただきたいと思います。

それから、今のことにちょっと重複しますが、そういったことでやっぱりこれから継続、拡大していく行事と縮小か廃止かということで、そういった点を本当に見きわめていくべきではないかというふうに考えておりますので、そういったことも御検討いただきたいと思います。

(3 8 9 字 取 消 し)

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

地産地消という話の中で、やっぱりできないことであれば外注しかないと思いますが、できることはそこに、商工会なりに行って話せばいいことですので、「こういうものを何百つくってほしい」と、「できますか」ということであれば、「できます」という話なら、もうそれでいいんじゃないかと。

ですので、基本的に循環型社会というか、お金だけで考えたときに、町内でお金が回るためにはやっぱり町内に頼むと、これが基本じゃないかというふうには思っております。高いとか安いとかいう話じゃなくて、やっぱりそういう考え方で循環させていくという部分が基本だと私は思っておりますので、今後もそういう形でしていきたいと思っております。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番 那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

それでは、次の質問に行きたいと思いますが。

【議長 甲斐 秀徳】

3問目の発言を許します。

【10番 那須 富重】

町内の漁業についてということでございます。

資料をお配りしました。これはあくまでも参考資料ですので、それを見ていただければと思います。

これは、今回は本当、私、やる予定ではなかったんですけども、直前になって「どうしてもこれは我慢がならぬので何とか町にも働きかけをしてくれ」ということで伺いましたので準備をしました。

上小丸川では、これまでアユ漁が根強く残っておりまして、毎年6月解禁になりますと、老いも若きも本当に先を競ってアユ漁にいそしむ姿があります。そして、このアユの漁の後には、このアユを焼いて食べると。何よりも夏の週末には町外、県外から帰省する家族や親族と一緒にアユを焼きながら語らいの場があることが大きな楽しみになっております。本当に、これが多いところではもう毎週のようにあちこちで行われているということで、これを楽しみに帰ってくる親族・家族の方々が大勢います。

ところが近年、この釣具店がこの実態を知りましてインターネットに流すようになってからは、町外・県外からの釣り師も6月1日の解禁日前には場所取りのために各ポイントに陣取って仲間と語り合いながら夜明けを待つと。この川沿いにテントが張られて、月あかりが灯る光景が最近では一つの風物詩となっております。平日も、県外からの釣り師が宿に泊まって繰り返し、訪れるようになってきてまして、地域の重要な観光資源となってきております。きつつあります。

ところが、ことしは町内河川の特にアユの漁獲量が激減しているとの声を聞きます。私もこのアユがいなくなったことしでは、これまでで初めてアユを焼いて食べることがありませんでした。本当に私も65ですけど、その間、10年を除けばほとんど物心ついてからはこのアユを食べてきた記憶がありましたけれども、本当にことしは自分たちで身内でとったアユを食べなかったのは初めてじゃなかったかと思えます。

ことしの実態を伺ったところ、これは例年、1,000匹前後の漁獲量がある釣り師が、ことしは約200匹しかとれないと。例年の5分の1しかなかったということでありました。

その原因にはいろいろあるんですね。あるんですけども、カワウの数がふえているとか、特にこれ、目に見えてわかるものですからそういうことが一つの大きな要因になってるというふうに思っても過言ではないかと思えます。それからまた、例年、福岡あたりから泊まりがけでハエ釣りに来る釣り師も全く来なくなりましたということ。

これまで、有害鳥獣対策についてはシカ、イノシシ、サル等についてはメッシュ柵、電柵、わな等でよく対策として取り上げられているんですけども、この害鳥対策については、まだいまいかなというようなことで私は理解してはるんですが、

町として対策に取り組んではいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

去年、やっぱりずっと丸川を見てたら、解禁になったときに非常に、何が始まったちゃろかいっちゅうくらいさおを出して釣り師が、そして、車がとまっていますので、そのナンバーを見ると、県外のマニアというかその人たちが非常に多く訪れてそういう釣りを楽しんでいたという風景を見ておりましたが、ことし、何かそういうものが全然ないと。

この質問を受けたときに、やっぱり台風とかそういうものを想定したんですけど、河床が上がって生息環境が悪くなったのかなあとという話で、ちょっと考えてみておりましたら、いろいろな漁協のほうに聞くと、「そうじゃない」と。時々、松本さんが弁当を持ってこちらに来るときちょっと来てという話で、「何が一番、原因や」と言ったら、「もうそりゃあはつきりしとる」と。「カワウ」と。今までおらんかった鳥が異常繁殖をすると。これ、頭がいいもんだからということで、結局、どんどんどんどんふえていくと。これがもうほとんどそのアユを食べると。アユを食べると、一応は撃ったそうですから、笑い話か何かわかりませんが、そしたら周りのウがえらいびっくりしてアユをいっぱい吐き出して飛んでいったという話で、それほど、このカワウが悪さをすると。

それに加えて、今度は川の中ですけど、川の中で稚アユを食べる魚が、結局、外来種だと思いますけど、そういうのが少しずつふえていると。この2つの要素によって、アユが生育環境が悪くなったと。

ですので、町としてはカワウについては捕獲したときに1,000円ですかね。で、漁協のほうは4,000円で県の内水面のほうは5,000円くらいですので、とれば1万円くらいのものが出てくるんですけど、それにしても、実績で見たときに、南郷が5羽、西郷で1羽と。結局、6羽くらいとっってもという話になりますので、やっぱりこれは、うち、内水面漁協に対していろいろな補助金とか形で魚族、繁殖、保護という意味で出していますけど、こんくらい投げ打ってもみんなカワウに食べさせるようなものでありますので、議員おっしゃいますように、やっぱり今度は猟友会と話しながら、どういう対策ですればこのカワウをとってくれるかと。とってくれるかというか、撃てんとかもしれんけど、いろいろな規制があつて。何か、聞くとところによると、つけ針のような形でとるとか。もうこれをとってしまわんことには、幾らお金を入れてもカワウが太るだけという話になりますので、そこは考えていきたいと、そういうふうに思うところであります。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁が終わりました。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番 那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

今回は、このカワウの件をやったんですけど、内水面のこのアユ、魚が少なくなったという原因に外来魚とか、カワウもそうですけど、病原体の自然界への拡散ということで、以前にアユの冷水病というのが発生して非常に激変したこともあります。

そういうことで、これは県のほうがちょっと早くに打ち出している宮崎県の内水面漁業振興計画というのを出しております。その中の要所をちょっとかいつまんで言いますと、河川との内水面は農業用水への利用や水産動物の採捕のほか、憩いの場としても利用されるなど、県民の豊かな生活を支える財産となっています。また、治山や治水等の事業により安定した内水面が確保され、県民の生命と財産が守られている。アユ、ヤマメ、ウナギといった豊かな川の幸を県民に届けつつ、遊漁や川遊びといった自然を親しむ機会を提供するなど、多面的機能の一翼を担っています。

しかしながら、外来魚やカワウ等による生態系のかく乱や外来種の食害が増加する中、ウナギやアユといった内水面の代表的な資源の減少が指摘され、採捕量全体でも減少が続いている。こういったことから、さらに内水面漁業組合の組合も減少しつつ、漁協によるこれらの取引の維持が困難になることが懸念されているということで、平成26年6月に、内水面漁業の振興に関する法律が制定されまして、内水面が有する水産物の供給機能や多面的機能を発揮するために、内水面水産資源の回復と漁場環境の保全に国・地方公共団体、これは国は内水面に関係する方々とは国・県・市町村・漁村の治山・治水・利水の環境の管理及び内水面漁業振興に係る機関・団体としてます。

そういう多面的機能を発揮するために、内水面水産資源の回復と漁場環境の保全に国・地方公共団体・内水面業者が責務と連携をもって取り組んでいく方向が示されたとあります。

それで、この当時になぜこういうふうに至ったのかということをおっしゃると、昭和50年代には、ここで言うとアユはまず200トンくらい県内でとれておったそうです。それが現状では平成26年度は38トンまで減少しているということで、非常に、言ってみればもう5分の1くらいですかね、そのくらいにやっぱり今の釣果と同じくらいに減ってるわけですね。ウナギについても昭和50年に82トンが平成26年には8トンまで減少していると。これはやっぱり全県的にそういう傾向があるということで、やはりここだけでもちょっとなかなか解決できない問題ではないかと、そういう頭のいい鳥ということでカワウに関しては。そういうことなんですけども。

このカワウは、全国的にねぐらやコロニー、このコロニーというのは繁殖所というんだんですけども、コロニーが増加して水産資源の捕食による被害が増加しており、本県においても重機による駆除や花火による追い払い等の活動が実施されていますが、十分な被害の減少にはつながっていません。このような中、国はカワウ被害対策の進め方、これは平成27年10月9日付で水産庁増殖推進部栽培養殖課

長、環境省自然環境局野生生物課長ですが、を示して、平成35年度までに被害を与えるカワウの個体数を半減するという目標設定をしており、本県においても目標を実現するための効果的なカワウ対策が求められております。というふうに言っております。

平成35年度までに半減させる目標の達成に努めますということですので、町長、これ、町としても積極的に進めていただきたいんですがいかがでしょうか、もう一度、お願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

やっぱり何ですかね、そういう自然ですよ。結局、よくよく考えると、地球環境がおかしくなったからいろいろな形の部分もあるかもしれませんが、やっぱり守るべきものは守っていかないかと。

時々、非常に思うのは、私は耳川で育った人間だから、耳川はもう本当、どうしようもないと思うんですよ。五十鈴と小丸は本当、きれいな川だと思って、もうそこまでどうかなったら、これは立つ瀬もないという部分で思っておりますので、やっぱり楽しみにしている人たちが来て、よそから来てでも何がしかの美郷はこういうところあってというPRになっていきますので、言われるように、やっぱりそのカワウ対策は、うちばかりしてもという部分ですので、県の内水面、県下で歩調を合わせながら、うちがやるべきことはやっていきたいと。

ですので、そういう方向で全然、しないということじゃなくて、積極的にカワウ対策はやっていきたいと、そういうふうに思います。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番 那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

ぜひ、積極的にやっていただきたいと思います。

本当に現状では、やっぱり地区の漁師が、川漁師ではなくてやっぱり猟友会のメンバーも含めて銃を抱えながら、カワウがいるところで飛んでいけば追いかけていて、そこで威嚇をするというようなこともやっているようです、花火等も。

ところが、それを繰り返すことによって、だんだんカワウも学習能力がある鳥のようで、なかなかイタチの追いかけてごっとなっているということで、先ほど、町長おっしゃいましたけど、釣り針を入れて泳がせて、池を泳がせておいてとるという方法もあるんですけど、このカワウはそういうハエとか小魚までも全く、とり尽してしまってるんですね。ですから、先ほど、話しましたが、福岡あたりから来るハエとりの業者なんかも、もう来てもここにはハエもおりません。魚が何にも

いません。小魚もいませんということで、本当に、何でこんなに減ったっちゃろうかいということで、非常に地元の人たちも夏の楽しみがなくなってがっかりしております。そういうことで、ぜひ、何とか対策を。

それと、もう一つは、ことし、来年は自分たちのポイントには、テグスを放流した後に、両側にテグスのライン、これを張ることまでやらなくちゃいかんかなと、そこらあたりまでちょっと追い詰められた状態がありますので、ぜひやって、そういうことでやっていただきたいと思います。

本当にこの川で漁をして来た人たちにとりましては、この川のアユ漁とかそういうのがなくなるということは子供が本当におもちゃを取り上げられる、それに似たようなものがあるんですけども、それ以上のものもあると思いますので、何とかこの件に関しては、本当に小丸川漁協の関係者のみならず川に愛着をもっている方々も協力を惜しまないはずですので、関係の皆さんの頑張りで、来年は、来年以降になるかもしれませんが、例年どおりのアユ漁のにぎわいが戻りますことを期待して、質問を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これで、10番 那須 富重議員の質問を終わります。

ここで5分間の休憩を挟んで続行しますので、よろしく申し上げます。

40分から再開いたします。

(休憩：午前11時35分)

(再開：午前11時40分)

【議長 甲斐 秀徳】

休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

次に、5番、川村嘉彦議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【5番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

5番、川村 嘉彦議員。

【5番 川村 嘉彦】

20分しかありませんから、できるだけ12時には終わりたいというふうに思っております。答弁も要所だけ、答えは。前も言いましたけれども、よろしいかなというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

和牛の増頭の取り組みについてということですが、今、和牛は畜産農家は平均80万くらいで大変、潤っているというふうに思っております。

ただ、新規加入なり増頭するには母牛の高騰、また施設の建設が50頭くらいでは5,000万円くらいかかると。補助金を残しても1,500万円くらいかかるという話がありますので、今後、この増頭運動に、町がどう考えているか、また町長の考えを伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今は畜産農家さんが一番、にこにこしている状態であります。冗談で言うんですけど、今、何を言っても腹かかんの畜産農家だけだという部分で、そうさうだという話であります。今、美郷町に母牛が824頭ということで、昔、ちょうど副町長をしていた時代ですけど、1,000頭を目指そうということでやりましたけど、なかなかそこには到達できないという部分もあります。それは、やっぱり高齢化という部分と増頭、増頭していてもなかなか追いつかないという部分ですね。それと口蹄疫という部分、いろいろ諸事情がありましてそういう形になって。この800台はキープしたいなあというふうに思っております。

その牛舎なんですけど、クラスター事業等で非常につくってますけど高額だということで、今は国庫やら町の補助金を引いて農協の融資をいただいて、リース事業というような形になっておりますので、町がリース、物をつくってリースで貸し出すかという部分は今、考えておりません。

ただ、うちとしては、1,000万円の補助金を出しますので、新規は。それでよかろうと。

ただ問題は、5,000万円もするような牛舎が要るのかということのほうの問題じゃなかろうかと。それよりか牛をかうてくださいというような気がいたします。

余り私がそういうことを言うと、国を批判してるような感じになりますが、実際問題としてぱっと見たときそう思いますので、素直にそちらのほうがいいのではなかろうかという話をしたままであります。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁が終わりました。

【5番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

5番、川村 嘉彦議員。

【5番 川村 嘉彦】

時々、数字が出てきますけれども、今、800頭と言ったからですね。

私が調べたやつでは、データのとるところ、ちょっと違うんですよ。これは数字のとらえ方、いろいろありますからこれは参考程度に聞いていただきたいというふうに思っております。

今、全国で一番、和牛、乳牛とかそういう何は別ですが、和牛が多いところは鹿児島県で11万7,000頭だそうであります。2位が宮崎県で8万600頭。あ

るデータには8万2,000とか書いてありますけど、大体、8万頭前後。3番目が北海道で7万5,000頭、それから4位が沖縄県、ちょっと私も意外だったんですが、4万3,000頭、熊本県が飛ばして6位で3万7,000頭です。隣の大分が10位で1万6,000頭くらだそうですね。

その中に、この東臼杵の牛が三千四、五百頭という話であります。宮崎県が8万頭ですから、一番多いのは都城、もう皆さん、御承知だろうというふうに思っております。

それから、美郷に移りますと、美郷ではこの頭数が、先ほど言いましたのとちょっと違いますけど七百何頭のようにありますが、ただ、飼育者の年齢を調べてみますと、西郷が全体で31名というふうにデータではなっております。60歳以上が8名、70歳以上が12名、31名のうち計20名が60歳以上ということであります。それから南郷が60歳以上が6名、70歳以上が8名、総員が23名中14名がもう60歳以上と。それから北郷が60歳以上が4名、70歳以上が14名です。これ24名中18名であります。10年くらいすると、どうなるのかなという心配をしております。

そういったことを考えますと、今、新しく若い者を入れないと、将来的にどうなるかなと心配しておりますが、どのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

やっぱりその担い手さん、結局、後継者といわれる者と担い手という部分で、今、本当に牛を養うときに子牛が高くてなかなか養えないというか、資本力がないとなかなかできない。ですので、今、持っている人たちは、本人おとしで更新していけるからそれでいいという部分で、そうなれば、その今、言った65歳以上の方々がどんどんどんどん高齢、年を重ねていってそれだけの頭数を飼育できないという部分になって、どんどんどんどん頭数が減るということが見えてきますので、今度はやっぱり牛舎というよりか、今いろいろな形で補助金を出してますけど、購入するときのその補助のほうをやっぱり考える必要があるのかなと。それを何ぼにするのかということじゃなくて、やっぱりそういう方法でつくっていくしかないかなあという部分は思っております。

それと、一つその大きな増頭する部分がある程度、企業化していけばいいなというふうに、100頭、200頭、なるといいなあという部分で思っているところでもあります。これは個々人の経営ですので何とも言えませんが、そういう部分でくらがえというか、そういうことになるといいかなというふうには思っているところでもあります。

以上です。

【5番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

5番、川村 嘉彦議員。

【5番 川村 嘉彦】

今、言いましたけれども、先ほど、言いました60歳以下、西郷が11名です。それから南郷が9名、北郷が6名であります。60歳以下ですね。これ、将来、先ほど、言いましたように考えますと、かなり厳しい状況。

これは牛だけではないかもしれませんが、牛の飼育は、一回止めたらなかなか再起する人が少ないというふうに聞いております。

また、これは宮崎県もかなり力を入れておまして、輸出を海外にしていきたいと。このデータを見ますと、県産の肉牛の輸出額、これが16年には二十四、五億、それが17年では36億くらいですね。なので10億くらいふえておりますね。かなりこれは海外に売って出ると。

また、いろいろなところが生活の向上、所得が上がっておいしい肉を食べるというふうに思っております。

全国では、250億くらいというデータが出ておりますが、輸出は順調に伸びているようでありますので、ぜひ、取り組んでいただきたいというふうに思っております。

金額がちょっと調べたら、この農業の生産額、美郷の米やいろいろなやつを調べてみたら。27年が7億6,000万円くらいというデータが出ております。それから28年の2月から29年1月、そういった見方で見てもらえばいいかなと。8億3,000万円くらい。29年が7億8,400万円ですから、大体、七、八億はあっちこちしてるのかなあと。

畜産については、ブロイラー、豚、いろいろ肉牛ありますけど、子牛だけを見てみますと、平成28年度からちょっと申しますけども、582頭、出とるようであります。これは言わんでもいいんですけど、メスが75万8,831円、去勢が84万4,607円、平均が80万4,360円ということで、4億4,000万円、上げております。これは子牛だけですね。

それから、平成29年度が588頭で4億6,300万円、平成30年度、ことしですが、11月までありましたが、これが596頭で4億3,000万円ということであります。

先ほど、言いましたように繁殖牛は全国的に平成22年に口蹄疫がありましたが、その後、減って、この宮崎県でも減っております。なかなか回復ができてない状況でありますので、林先生の言葉じゃないけど、輸出も順調に行ってるし値段も高いので、町長さんがよくアクセルを踏んだりブレーキということではありますが、これについては、今、アクセルを踏んでいいタイミングではなかろうかというふうに思っておりますので、さっきも言いました林先生じゃないけど、「今でしょ」という言葉になるかと思いますが、いかが考えか、よろしくお願いいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そうだと思います。結局、年齢で見たときに、やっぱりそう、後が少ないということであれば、それだけの生産が上がってこない。そうすると、税金としても上がってこないということになりますので、税金相当を突っ込んでもやっぱり守っていくべきものであるというふうに考えております。

ですので、うちの農業所得の最たるものはやっぱり牛、ブロイラー等々でありますので、牛にはやっぱりそういう部分でその担い手をふやしていくためにどうしたらいいかという部分を考えて、そういう手だてをしていきたいというふうに思っております。

【議長 甲斐 秀徳】

川村議員、時間は気にしないで、ゆっくりやっていますよ。

【5番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

5番、川村 嘉彦議員。

【5番 川村 嘉彦】

はい、時計を見ながらやっておりますが、まあ、よごんなことはでくだけ言わないようにしておきたいと思っております。

口蹄疫の前は、宮崎県は10万頭ちょっといたんですね。先ほど、言いました8万頭で、2万頭くらい減ってるんですね。2万頭といいますと、さっき言いました岩手県よりか、1県よりか宮崎県だけで牛が減ってる。

そこで、先ほど言いましたように施設のよしわるしは別として、牛は買って、10カ月の買いますね。それから二、三カ月に種をつけます。種つけが、腹にいつとるのが10カ月。子ができて10カ月。するわけです。2年ちょっとかかるというふうに思っております。その間はエサを食わせて収入がないわけですね。ですから、なかなか増頭がふえないというふうに思っております。

この点について、町なりそれから第三セクター、団体へんと。団体といえばわかるかと思っておりますが、どこか指しとるかはですね。そういうところと共同でつくって、そこも飼料が売れたり手数料が入るわけですから、そういうところと第三セクターをつくって、そういう希望者に貸し出すことができないのか。

先ほど、言いましたように、50頭のとくに、今の現状では5,000万円くらい。そういういいのじゃなくてもいいと思っておりますけど、私も。そのとき1,500万。牛を貸したら、若い人におやじさんがやっぱり保証人を立てたり何してなかなか増頭しづらい環境にあるのではないかと。そのためには、そういった団体なり、町が手を差し伸べて増頭に取り組んでももらえないかなということで、質問をしたところであります。

よろしく願いいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今後、そういう部分も含めて、農協さんが今、持っているところのキャトルステーションとかそういう部分はやっぱり仕事を少し省いてやるとかいろいろなことをしながら畜産農家の利便性を図っていくということでしょうし、またその前、前の中でその取り組みやすい環境というか、畜産に溶け込めるといふ部分の、それを農協さんを介しながら、また、うちとしてどういう形がいいかという部分は検討していきたいというふうに思って、畜産美郷といいますか、それはやっぱりしっかり守ってきたいなと思っております。

以上であります。

【5番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

5番、川村 嘉彦議員。

【5番 川村 嘉彦】

検討ということでありありがとうございます。

検討も来年度予算のあれが6月ころということで、私も初めてでありますからわかりませんが、ある程度の道筋はしてもらいたいなと。

この裏には、特に私も地域の方から聞くんですが、もう米はなかなかええつくらんと。WCSの牛の飼料を頼むけど、もう今はその畜産農家がいっぱい、自分でやったり、二、三名くらいが、名前は出しますが他人に頼む、ほとんどの方が自分でつくっても受け切れないという状況のようであります。そういったことを考えますと、やっぱり増頭したりしていかないと、今度、飼料稲も荒れてしまうと。田んぼが逆にいくと荒れると。もう極端に言いますと、もうその下の前田辺やら年の神周辺から、山田はもうどんどん荒れてきておりますが、そういった意味合いも含めたら、やっぱり牛は重要な産業になるのではなかろうかというふうに思っております。そういった対策も含めて、どう考えてるかちよっとお聞きしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

私のなる前の約束といいますかその中に六次産業化という部分を入れておきました。その六次産業化の中において、農地の荒廃というかそこ辺をどうしていくかという部分を考えながら、畜産と結びつけていくという部分でやっていく必要が出

てくるんじゃないかなろうかと。

言われるように、WCSは少しはふえてるんですけども、畜産農家はもう目いっぱいということ、どちらかというともう手放したいというほうの実感じゃかなろうかというふうに思っておりますので、やっぱりそんなに時間はないなあというふうに思っております。

先ほどの機構改革ではありませんけど、この六次産業化の中でやっぱり美郷町の産業というか、そこ辺もしっかりと位置づけていかんと本当におくれていくかなという気がしておりますので、その辺も合わせて解決ができる方策を考えていきたいと思っております。

【5番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

5番、川村 嘉彦議員。

【5番 川村 嘉彦】

このやつの数字が若干、違いますけれども。

WCSは大体、美郷町で61町くらいと聞いております。また西郷が35町、それから南郷が9町、北郷が17町ということ。これも牛の頭数からしたらいっぱいかなあと。

何でこのWCSがいいのかなといったら、御承知のとおり、つくれば8万出るんですね。飼料稲辺は米やら加工米は、契約して出来高で8万くらい出るそうですが、稲を刈ったりコンバインしたり乾燥で取られたりしてあんまりそうないと。そして、できた米が20円くらいじゃないかという話であります。毎度、ぎょうさんつくる人はいいんでしょうが、やっぱりこのWCSがこんだけ伸んできてるのは、つくりやすく農地を荒らさないというのが基本にあるのではなからうかというふうに思っております。

この点も、方策をもう少し練っていただいて、この畜産農家が今、トラクター買ったら、新しい反転機とか梱包機とか買ったら莫大の金がかかるわけですが、そういったのであれば、先ほど、言いました第三セクターをつくってそこが雇用して働いてもらって、その畜産農家に分けてやる方法もあるのではなからうかと。

生まれた頭数に対して、大体、何反くらいという制約があるそうですけれども、そういったことであれば、またこれは町内全体の欲しい人にも分けていくのができるのではなからうかなと思っておりますので、先ほど、言いました第三セクターも話をしたところでありますので、どう考えているか、よろしく申し上げます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そこ辺も含めて考えていきたいというふうに思っております。

ですので、循環型という話をしましたが、結局、それをつくるほう、それを買うほう、牛養う畜産農家は、畜産ばっかしじゃありませんけど、当たって何ぼという話であれば、エサづくりはそちらのほうに任ずるとか、そうなれば、ある程度の目途がついてくるのではなからうかと思っておりますので、ひっくるめて検討する必要があるとは思っております。

ありがとうございます。

【5番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

5番、川村 嘉彦議員。

【5番 川村 嘉彦】

今、ピンポンが、12時のやつが鳴ったようであります。

議論はなかなかこれ、きょうは結論は出ないというふうに思っておりますし、また、先ほど「検討します」ということでありますから、次の予算までには方向性を示していただいて、先ほど、言いましたようなステーションなり、それから、若者が働けるところの研修施設としても、今、JAが日向に原良にはミニトマトのありましたが、まあまあそこは個人にしていまいましたが、日向にもあるそうであります。

これは、美郷町に牛のそういったステーションをつくって若者が来たら、そこで勉強して独立採算ができると、そういう意欲のある方はまた独立させていく方法もあるかと思っております。

特に、今言った値段が80万くらいして畜産農家と話すときには飛ばされるくらい鼻息が。これは40万すればいいと言ってたんですよ。昭和22年に口蹄疫が出て、そのとき40万くらいでした。エサは値段が高くなったからと牛はよぎんに食わないですね。全くその分が利益というふうになっているのではなからうかというふうに思っておりますので。

そういうことで、質問を終わりたいと思っております。よろしく願いいたします。

【議長 甲斐 秀徳】

これで5番、川村嘉彦議員の質問を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会いたします。

【事務局長 尾田 靖】

「一同・起立・礼」

お疲れさまでした。

(散会：午後 0時03分)